

(socioとは)

スペイン語でパートナー、仲間を意味する言葉です。

私たちはお子様ひとりひとりや保護者の皆様と、ともに悩み、ともに考え、そしてともに喜びを分かち合える存在になりたい、そんな想いで命名しました。

お子様ひとりひとりの個性や生活段階に合わせて個別支援計画を作成し、個別や集団での活動を行っていき、その中で生活スキルや対人スキルを身につけていくことを目指します。

ご家族の皆様が安心して利用できるよう、お子様が『自分で出来た』『やれば出来るんだ』という喜びや自信、達成感を1つでもたくさん得られるよう努めてまいります。

(放課後デイサービスってどんな事業ですか?)

放課後デイサービスは正式には放課後等デイサービスといいます。児童福祉法に基づく事業で、放課後または学校の休業日に生活能力の向上のための訓練や社会との交流促進などの支援を行う事業です。

(どんな子が利用できますか?)

就学中で、発達に何らかの障害があり、市町村により療育支援が必要と認められた子どもです。療育手帳がなくても利用できます。

(送迎はしてもらえますか?)

勝間田小学校、勝央北小学校、誕生寺支援学校へは下校時刻に合わせてお迎えにあがります。勝央町内の方は、帰りのご自宅への送迎も必要性があれば可能です。

(費用はどのくらいかかりますか?)

別紙の『ご利用料金について』をご確認ください。
その他に必要な料金として、おやつ代100円/1日(食べた時のみ)、クッキングをした時の食材料費、外出した際の施設等への入場料などは個人負担とさせていただきます。

放課後等デイサービス事業所

そ し お しょうおう

socio勝央



社会福祉法人
大崎ゆりかご会

(所在地)

勝田郡勝央町豊久田161番地1
(旧 吉野小学校)

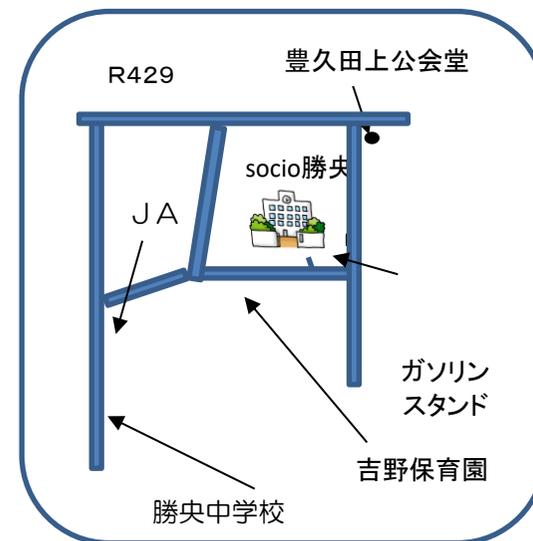
(アクセス)

美作ICから10分

勝央町役場から15分

(お問合せ・ご連絡先)

(0868) 38-7090



～ご利用までの流れ～

○お問い合わせ

利用を希望される曜日、日数等についてお問い合わせください。空き状況により、調整させていただきます。（空きがない場合、お断りさせていただく場合もあります。）



○ご見学

詳しいサービスの内容や活動等についてご説明させていただきます。ご希望されれば、サービス提供中の様子もご覧いただけます。



○申請

市町村役場で受給者証の発行の申請をして下さい。相談支援事業所でサービス利用計画・利用プログラムを作成し、市町村に認められれば、『通所受給者証』が発行され、そこに記された各月の利用限度日数の範囲内でサービスを利用できます。複数の事業所を利用することも可能です。



○面談

お子様の現在の様子、おかれている環境、生活習慣、得意なこと、苦手なこと等をお聴きします。そのうえで、お子様のニーズ、保護者様のニーズや発達段階を勘案して、どういったサービスをどのように提供するかを具体的に定めた『通所支援計画』を作成します。



○契約・利用開始

作成した『通所支援計画』、サービスの概要や留意事項、利用料金等を記した『重要事項説明書』に同意されて、利用を希望される場合、契約書を交わして、ご利用開始となります。

なお、作成した『通所支援計画』は、半年ごとにモニタリングを行い、目標の達成度や、新たな課題、目標の設定など確認します。そのうえで新たな計画を作成するので、半年ごとに面談をさせていただきます。

(主なプログラム)

☆放課後利用

13:30 ～ 各学校に、学年ごとの下校時刻に合わせてお迎え
～ サービス提供
(個別プログラム)
・学習支援、作業療法、製作活動等
(集団プログラム)
・レクリエーション、運動、季節行事等

17:30 ～ サービス提供終了
送迎利用の方は各家庭に送り

19:00 ～ 閉所

☆学校の休業日（土曜・長期休暇等）

8:00 ～ 開所 利用児受け入れ開始
各家庭にお迎えに出発

9:00 ～ サービス提供開始
(主な活動内容)
社会参加活動、季節行事、各種体験
地域活動参加、クッキングなど

17:00 ～ サービス提供終了
送迎利用の方は各家庭に送り

19:00 ～ 閉所（土曜日は18:00）

☆当事業所は、子どもたちが生き生きと楽しく学べる場所であることを大切にサービス提供を行っています。
様々な体験を通じて、人との交わり、社会のルールが学べるよう、自分の好きな事、得意な事が見つけられるよう多種多様なプログラムに取り組んでいます。
子ども達一人ひとりが、自分らしく、自尊心をもって成長できるよう、保護者様とともに一人ひとりを支えていける存在でありたいと思っています。